

(PDF 版・5の1のイ)『教会教義学 神の言葉Ⅱ／4 教会の宣教』「二十四節 教える教会の機能としての教義学」「一 教義学の実質的課題」

(文責・豊田忠義)

「二十四節 教える教会の機能としての教義学——一 教義学の実質的課題」(191-208 頁)

私は、1/12 昼頃、外出帰りに、新雪が積もった凍結路で転倒し、支えた左手首を骨折し、右側臀部を強打し、右側臀部に腫れと内出血を生じさせた。近くにある整形外科に電話したら午前の診療は終了し午後の診療は2時からだと言われたが、痛みが段々増し酷くなってきたので、救急車を呼んで労災病院で治療を受けた。胸から臀部にかけてのレントゲン撮影の結果は、腹部を含めて骨に異常はないということだった。すなわち、骨折したのは、左手首だけだったし、担当のベテランの整形外科医によって折れた骨を元の位置に戻してもらうことができた。しかし、現在7日経過したが、強打したところが腫れ、内出血も広がり、痛みもあり、今が一番酷い状態の時だと感じられる。転倒した場所は、少し坂になっているところだったが、新雪がある程度積もっていて見た目に安全そうだったので、全く緊張感を欠いて歩いて転倒してしまった。新雪がある程度積もっていても、その積もった雪の下はカチカチに凍結していて転倒する可能性がある。このような訳で、皆さんは、転倒しないために、積もった雪の下にある凍結路に十分注意されたし。

「一 教義学の実質的課題」

第三の形態の神の言葉である「教会の宣教の事実の曖昧性」は、「まことのイエス・キリストの教会」(キリストにあっての「神の教会」)としての「**自分の事柄**が〔「啓示ないし和解の実在」そのものとしての第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とするその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の実在」(「啓示のくしるし>」)としての第二の形態の神の言葉である「啓示との<間接的同一性>〔区別を包括した同一性〕」において現存している聖書の中で証されたキリストにあっての〕**神の事柄**であり、**神ご自身**が、〔イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身」が「啓示に固有な自己証明能力」の<総体的構造>を持っており、その<総体的構造>に基づいて、〕**教会**の中で、**ご自分の言葉を語ろうと欲し、語り給うどうあろうという<約束>を持っているが故に**、「不可能であり、耐えられないものであり」、「ただ単に攻撃されているというだけでなく、既にその根底において攻撃されているということが見て取られなければならない」。したがって、その「実際の<約束>を思い出すことが、教会をその第二の困窮からも救い出し、正しい道を教会に指し示す……」。したがってまた、「教会が必要としていることは、……原則的に、……

教会が約束を信じる信仰にあくまでも堅く踏み止まり、繰り返し約束を信じる信仰へと戻っていくということにある」。「まことのイエス・キリストの教会」、「イエス・キリストにおける神の自己啓示」および「その自己証明能力の総体的構造」については、「カール・バルト——彼自身の著作に即した彼自身の神学をトータルに把握するためのキーワード（その1）＜イエス・キリストにおける神の自己啓示＞および＜その自己証明能力の総体的構造＞ならびに＜まことのイスラエル、民、イエス・キリストの教会＞」を参照されたし。

前段の「**実際の約束ということでもって、ここでもまた、具体的に、〔イエス・キリストにおける神の自己啓示としての〕その啓示の〔第二の形態の神の言葉である〕聖書的啓示証言の中での〔第三の形態の神の言葉である〕教会の主、イエス・キリスト〔起源的な第一の形態の神の言葉〕の現臨が理解されなければならない。**イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身が啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞を持っていることからして、詳しく言えば客観的な「存在的なく必然性」と主観的な「認識的なく必然性」を前提条件とした（すなわち、神のその都度の自由な恵みの神的決断による「啓示と信仰の出来事」に基づいた）ところの、主観的な「認識的なくラチオ性」を包括した客観的な「存在的なくラチオ性」——すなわち、三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の实在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的な可能性として客観的に存在している「啓示ないし和解の实在」そのものとしての第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」（「キリスト教に固有な」類と歴史性）の関係と構造（秩序性）におけるその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の实在」（「啓示の＜しるし＞」）としての第二の形態の神の言葉である聖書（イエス・キリスト自身によって直接的に唯一回的特別に召され任命されたその人間性と共に神性を賦与され装備された預言者および使徒たちの「イエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教」）の中で証された第三の形態の神の言葉である教会の「主、イエス・キリストの現臨が理解されなければならない」。「**このイエス・キリストの現臨そのものが、既に**」、「聖書への絶対的信頼」に基づいて絶えず繰り返し、聖書を自らの思惟と語りと行動における原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、純粋な教えとしてのキリストにあっての神、キリストの福音を尋ね求める「神への愛」（「教えの純粋さを問う」教会教義学あるいは福音主義的教義学の課題）において、起源的な第一の形態の「**神の言葉を、新しく聞くようにとの呼び出しであるのと同様に**」、その「神への愛」を根拠とした「神の讃美」としての「隣人愛」（区別を包括した単一性における教会教義学に包括された「正しい行為を問う」「特別な神学的倫理学」）という連関と循環において、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」共同性を目指して「**新しく教えるようにとの呼び出しである**」。「この呼び出し」は、「それ

が積極的に「絶えず繰り返し「教えの純粹さ」を尋ね求めてなされるところにおける、キリストにあっての神、キリストの福音を」新しい教えを宣べ伝えるようにとの呼び出しである限り」、第三の形態の神の言葉である「教会の中での〔イエス・キリストにおける神の自己啓示としての「その啓示の〔その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の實在」（「啓示の＜しるし＞）」としての第二の形態の神の言葉である〕聖書的啓示証言の中での〕イエス・キリスト〔「啓示ないし和解の實在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉〕の現臨」——すなわち、第三の形態の神の言葉である「教会の中での」、その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の實在」（「啓示の＜しるし＞）」としての第二の形態の神の言葉である聖書の中で証された「イエス・キリスト〔「啓示ないし和解の實在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉〕の現臨」は、「ただ単に規準であるだけでなく」、換言すれば第三の形態の神の言葉である「教会の宣教における先ず第一義的に優位に立つ原理〔・規準・法廷・審判者・支配者・標準〕」であるだけでなく、「また特別な……教える教会そのものに対して与えられた＜対象＞であるということに基づいている」し、「その対象としてのその性質からして、それが教えられなければならない必然性が続いて従って来る」し、「その性質の中には、それを教えるべき義務と必然的な契機が含まれている」し、「ちょうどその秩序性から逸れて行くことが教会にとって許されないことであるように、その背後に残留してしまうことが許されない動力は、ほかならぬこの対象の動力である」。その「対象の動力」は、イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身」が、「啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞を持っている、「啓示ないし和解の實在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉自身の出来事の自己運動を持っている、その客観的な「死と復活の出来事」におけるイエス・キリストの「啓示の出来事」（客観的な「存在的な＜必然性＞」）とその「啓示の出来事」の中での主観的側面としての「復活され高举されたイエス・キリストから降下し注がれる霊である」「聖霊〔キリストにあっての「神の啓示への個人的な参与を保証する霊」、「知恵と啓示の霊」、「救いの福音を聞き、信じるようにさせる霊」〕の注ぎ」による「信仰の出来事」（主観的な「認識的な＜必然性＞」）を持っている、「言葉を与える主は、同時に信仰〔信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主体に実現された神の恵みの出来事〕を与える主である」、ということを意味している、ちょうど常に先行する神の用意に包摂された後続する人間の用意ができていているところの、「人間に対する神の愛と神に対する人間の愛の同一」（『ローマ書』）であり、「永遠の（神との人間の）和解」（徹頭徹尾神の側の真実としてのみある、神の側からする神の人間との架橋）であり、「神との間の平和」（ローマ五・一）であり、それ故に神の認識可能性であるところの、「自己自身である神」としての聖性・秘義性・隠蔽性において存在している「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする「一

神」・「一人の同一なる神」・「三位一体の神」の、「われわれのための神」としてのその「外に向かつて」の外在的な「失われない差異性」における第二の存在の仕方、「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の言葉で、「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神にしてまことの人間イエス・キリストにおいて、「神の用意の中に含まれて、人間にとって、神に向かつての、したがって神認識〔信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事〕に向かつての人間の用意が存在する」ように、すなわち常に「先行する神の用意」に包摂された「後続する人間の用意」という「人間の局面は、全くただキリスト論的局面だけである」。「この呼び出し」は、**教会教義学の「実質的課題である」**。

イエス・キリストにおける神の自己啓示としての「**その啓示**」〔その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の实在」としての第二の形態の神の言葉である「啓示との＜間接的同一性＞」において現存している〕**聖書的啓示証言の中での**〔「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉である〕**イエス・キリストの現臨**は、「言うまでもなくそこで全く特定の一つの＜出来事＞〔子なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事〕が遂行されるという理由で、またそこで全く特定の一つの＜出来事＞が遂行されている限り、〔第三の形態の神の言葉である〕**教会に対し課せられた特定の法則の現臨である**」。「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の「**神の言葉は、言うまでもなく、ただそれが全く特定の何かを語り、全く特定の＜内容＞を持っているが故に、また全く特定の何かを語り、全く特定の＜内容＞を持つ限り**」、「**教会の宣教に際して、繰り返し聞かれなければならない規準**〔・原理・審判者・支配者・標準〕である」。その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の实在」（「啓示の＜しるし＞」）としての第二の形態の神の言葉である聖書の中で証された、「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉である「**イエス・キリストの人格**〔子なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事としての神の第二の存在の仕方〕**の中でのその特定の出来事、神の言葉のその内容が、……**〔起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）における第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復したところの、教会の＜客観的な＞信仰告白および教義Credoとしての第三の形態の神の言葉である〕**教会の中で力を奮い、教会の中で教会としての行為がなされて行くに際して尊重されなければならない法則と規準を規定し刻印している**」。「〔イエス・キリストにおける神の自己啓示としての〕**まさにその出来事と内容こそ**」、「**その限り**〔あの「神への愛」と「神への愛」を根拠とした「神の讃美」としての「隣人愛」という連関と循環において、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」共同性を目指し、絶えず繰り返し、聖書に聞き教えられることを通して教えると

いう仕方で」教える教会に対し与えられた対象こそ」が、「教会がその出来事とその内容を<証し>し、教会が自分自身と全世界〔全世界としての自分自身と世〕に向かって<語る>べきことを要求する」。何故ならば、「その出来事と内容」は、「イエス・キリストにおける『神われらと共に』という言葉」、「キリスト教使信の中心」は、第三の形態の神の言葉である教会という「狭い共同体から、その事実をまだ知らぬすべての他の人々、広い共同体に向かっての運動において、完全に開かれている」からである（『カール・バルト教会教義学 和解論 I／1』）。**第三の形態の神の言葉である「教会」**は、イエス・キリストにおける神の自己啓示としての「その啓示の〔その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の实在」としての第二の形態の神の言葉である「啓示との<間接的同一性>」において現存している〕聖書的啓示証言の中での〔「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉である〕「**イエス・キリストの現臨を通して教えるように義務づけられ、勇気づけられ、力を与えられるのである**」。このような訳で、**第三の形態の神の言葉である「教会」**は、イエス・キリストにおける神の自己啓示としての「その啓示の〔その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の实在」としての第二の形態の神の言葉である「啓示との<間接的同一性>」において現存している聖書的啓示証言の中での「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉である「**イエス・キリストの現臨の中で、〔あの絶えず繰り返し聖書に聞き教えられることを通して教えるという仕方で〕教え、まさにそれと共に、教会は、そこにあることをなして行く選択以外の選択を持たないのである**」。したがって、「**まさに事情がそうであるということ**を、〔第三の形態の神の言葉である教会の宣教における一つの補助的機能（教會的な補助的奉仕）として教会〕**教義学も指し示さなければならない**」。したがってまた、教会「教義学」は、第二の形態の神の言葉である聖書の中で証された「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の「神の言葉は、もしもそれが、生ケル声、走り広がっていく使信」、それ故に聖書を自らの思惟と語りと行動における原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準とした第三の形態の神の言葉である「教会よって伝えられる使信でないならば、神の言葉でないであろうということを思い出させなければならない」。あの絶えず繰り返し聖書に聞き教えられることを通して教えるという仕方で「**教える教会に対し与えられた対象、イエス・キリスト、あるいはそれと同じことを言っているのであるが〔第二の形態の神の言葉である聖書の中で証された「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の〕神の言葉は、人間の<主>、すべての人間の<主>である**。この人間に対して、神の言葉の切実な願い全体が向けられている」、ちょうどその「死と復活」における「イエス・キリストの啓示出来事」の必然性は、「生来人間は、神の恵みに敵対し、神の恵みによって生きようとしなが故に、このことこそ、第一に恵みが解放しなくてはならない人間の危急であった」ところにあるように（『カール・バルト著作集3』「神の恵みの選

び」)——「神は、神なき者がその状態から立ち返って生きるために、ただそのためにのみ彼の死を欲し給うのである……しかし誰がこのような答えを聞くであろうか。……承認するであろうか。……誰がこのような答えに屈服するであろうか。われわれのうち誰一人として、そのようなことはしない！ 神の恩寵は、ここですでに、恩寵に対するわれわれの憎悪に出会う。しかるに、この救いの答えをわれわれに代わって答え・人間の自主性と無神性を放棄し・人間は喪われたものであると告白し・己に逆らって神を正しとし、かくして神の恩寵を受け入れるということを、神の永遠の御言葉が（肉となり給うことによって、肉において服従を確証し給うことによって、またこの服従において刑罰を受け、かくて死に給うことによって）〔復活に包括された死によって〕引き受けたということ——これが恩寵本来の業である。これこそ、イエス・キリストがその地上における全生涯にわたって、ことにその最後に当たって、我々のためになし給うたことである。彼は全く端的に、信じ給うたのである（ローマ三・二二、ガラテヤ二・一六等の『イエス・キリストの信仰』は、明らかに〔徹頭徹尾神の側の真実としてのみある〕主格的属格〔「イエス・キリストが信ずる信仰」〕として理解されるべきものである）」（徹頭徹尾神の側の真実としてのみある「福音と律法の＜真理性＞における福音の内容」）。『私がいま肉にあって生きているのは、私を愛し、私のために御自身をささげられた神の御子の信じる信仰によって、生きているのである。（これを言葉通り理解すれば、＜私は決して神の子に対する私の信仰に由って生きるのではなく、神の子が信じ給うことに由って〔徹頭徹尾神の側の真実としてのみある主格的属格として理解された「イエス・キリストが信ずる信仰」によって〕生きるのだということである）』（ガラテヤ二・一九以下）。〔それ故に、〕（中略）自分が聖徒の交わりの中に居る……罪の赦しを受けた（中略）肉の甦りと永久の生命を目指しているということ——そのことを彼は信じてはいる。しかしそのことは、現実ではない。……部分的にも現実ではない。そのことが現実であるのは、ただ、われわれのために人として生まれ・われわれのために死に・われわれのために甦り給う主イエス・キリストが、彼にとってもその主であり、その避け所でありその城であり、その神であるということにおいてのみである」。すなわち、われわれの「召命」、「和解」、「義認」、「聖化」、「救済」、そして「更新」を可能とするのは、「今日に至るまで罪人の手に渡され・十字架につけられ・死んで甦られ給うたイエス・キリストにある『復活の力』だけである」（徹頭徹尾神の側の真実としてのみある「福音と律法の＜現実性＞における勝利の福音の内容」）。

「人間のために、神の言葉は定められている。人間のために、神の言葉はこの世に來たし、それがそこにあることによって、神の言葉は人間のことを意図している……」。「また、人間にとって実に文字通りすべてのことが、彼が〔その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の實在」（「啓示の＜しるし＞」）としての第二の形態の神の言葉である聖書の中で証された、「啓示ないし和解の實在」そのものとしての

起源的な第一の形態の〕……**神の言葉自身を通して要求されている立場を取るということによってもってかかっている**」。「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の「**神の言葉**〔語り手の言葉、啓示、神の第二の存在の仕方である子としてのイエス・キリスト自身〕は、〔「三位相互内在」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする三位一体の神の、その「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」における神の起源的な第一の存在の仕方、言葉の語り手、啓示者、イエス・キリストの父である〕＜**創造主**＞〔父なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事〕**以外の何物でもない**」。したがって、「その神の言葉は、その言葉と判決を通して人間は存在するあるいは存在しないということが決まって来る法廷である」。バルトは、次のように述べている——第二の形態の神の言葉である「聖書は、先ず第一義的に優位に立つ原理〔・規準・法廷・審判者・支配者・標準〕としてのイエス・キリスト〔起源的な第一の形態の神の言葉〕と共に、〔第三の形態の神の言葉である〕教会の宣教における原理〔・規準・法廷・審判者・支配者・標準〕である」。したがって、「それは、**その方の決断を通して罪と負い目に陥った人間の現実存在が、義認と聖化を通して保持されるか、それとも保持されないかが決まる**＜**和解主**＞〔子なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事〕である」。したがってまた、「それは、**その方の業が**〔すなわち、「三位相互内在」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする三位一体の神の、その「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」における第三の存在の仕方である神的愛に基づく父と子の交わりとしての聖霊の業〔性質、働き、行為〕が、換言すればその「交わりの中で、父は子の父、言葉の語り手〔「啓示者」〕であり、子は父の子、語り手の言葉〔「啓示」〕であるところの行為〔「啓示されてあること」、「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）〕」としての聖霊の業が〕、**人間の滅びに帰した存在を栄光の中に再び回復するか、それとも回復しないで、……人間の身に負わされた呪いに、……虚無につき落してしまうかが決まる人間の**＜**救済主**＞〔聖霊なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事〕である」。したがってまた、この「**神の言葉そのものからして要求されているところの、人間が神の言葉に対して立場を取るということが**＜**信仰**＞である」。このような訳で、生来的な自然的な、人間論的な自然的人間であれ、教会論的なキリスト教的人であれ、誰であれ、「神の言葉が、人間の主であり、それ故に人間の創造主、和解主、救済主であることを知らない」のであるから、その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の实在」（「啓示の＜しるし＞」）としての第二の形態の神の言葉である聖書の中で証された、「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の「**神の言葉**」は、あの＜総体的構造＞に基づいて「**人間が信じ、神の言葉を信じつつ、神の言葉を通して生き、義とされ、聖化され、最後に救われるようにと人間を切に求めるのである**」。何故ならば、生来的な自然的な、人間論的な自然的人間であれ、教会論的なキリスト教的人であれ、誰であれ、「人間は、自分自

身からしては、確かに神の言葉が彼に向かって語られなければならないことを語ることとはできない」、それ故に「人間は、自分自身からしては信じない」、それ故に「人間は、生きることができない」、「義とされ、聖化され、救われることができない」からである。その「人間のただ中に」、あの＜総体的構造＞に基づいた第三の形態の神の言葉である「教会に委託された神の言葉」が、「神的な意志と遂行……の力全体をもって、突進して来る」、あの絶えず繰り返し聖書に聞き教えられることを通して教えるという仕方です。「教える教会に与えられた対象としてのイエス・キリストが入り給う」。したがって、その「対象の性質の中には、それが是が非でも＜教えられなければならない＞という必然性、生ケル声、不可避免的に間断なく走り広がって行く使信の動力が含まれている」。「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の「神の言葉自身が、その内容の力で、イエス・キリストご自身が現にありなし給うたことの故に、教会を〔あの絶えず繰り返し聖書に聞き教えられることを通して教えるという仕方です〕教える教会として成り立たしめており、換言すれば**純粋な教えの神的な客体が、純粋な教えの人間的な主体を成り立たしめている、人間的な行為としての＜純粋な教えの主観的な可能性＞を成り立たしめている**」、「＜純粋な＞教えへと呼び出されること、そのことに対して、法則および規準としての教会に与えられた約束が気を配る」、「また、純粋なく教え＞へと呼び出されることに対して、その約束が教会に対し与えられた特別な対象であることによって、その同じ約束が気を配る」、「その規準は、偽りの教えをゆるさない」、「また、その対象は、沈黙し続けることを許さない」、教会に与えられたその「約束が、そのような純粋さを要求することによって」、それ故に「約束が、批判的な規準であることによって」、「約束がすべての偽りの教えを排除することによって」、「その約束は、いかなる時にも、いかなる場所においても、〔あの絶えず繰り返し聖書に聞き教えられることを通して教えるという仕方です〕教会の教えを……要求する」。**第三の形態の神の言葉である「教会は、その教えの＜純粋さ＞をはっきりと考慮に入れていなくてもよいような瞬間がないように」、「教会が、教えは実際に遂行され＜出来事となって＞起こらなければならないということ〔区別を包括した単一性において教会教義学に包括されたところの、あの「神への愛」を根拠とした「神の讃美」としての「隣人愛」という連関と循環において、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」共同性を目指す「正しい行為を問う」「特別な神学的倫理学」の課題〕を考慮に入れることなしに、その教えの純粋さ〔区別を包括した単一性において「特別な神学的倫理学」を包括したところの、あの絶えず繰り返し聖書に聞き教えられることを通して教えるという仕方です、純粋な教えとしてのキリストにあつての神としての神、キリストの福音を尋ね求める「神への愛」を目指す「教えの純粋さを問う」教会教義学の課題〕が考慮に入れられるような瞬間は存在しない**」、ちょうど福音と律法は二元論的に対立しておらず、律法は、あくまでも純粋な教えとしてのキリストの福音を内容と

する福音の形式として、区別を包括した単一性において存在しているように。「まさに教会に委託された〔神の側の真実としてある〕報知の内容の故にこそ」、「人間の行為のふさわしさは、決して権利主張となることはできないし」、「同時にまた、人間の行為のふさわしからざる姿は、決して障害……障害となることはできない」。

さて、「何らかの抽象を以て始められ何らかの空論に終わるところの」「すべての大学社会の神学」者たちやそれに類する人たちは、バルトに対して、「ヘーゲルの強力な痕跡」を見出すことはできないとしても、ヘーゲルの匂いを少し嗅ぐことがあるかもしれない。しかし、バルトは、「人間の自己運動を神のそれと取り違えるという混淆」、「神の自由を認識していないという事態」を惹き起こす人間中心主義的なヘーゲルとは全く違っている。何故ならば、**徹頭徹尾「聖書への絶対的信頼」に基づいて聖書的啓示証言に依拠したバルトは**、ヘーゲルや、それ故に「ヘーゲルの強力な痕跡」を持っていたところの「シュライエルマッハー」や「シュライエルマッハー以外の他の人々」とは全く違って、**次のような<原則>を持っていたからである**。それは、第一に、バルト神学の総体像において処女作を構成した『ローマ書』（第二版序言）以降、バルトは、「聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固守するという<方式>を、徹頭徹尾堅持したという点にある。また、第二に、バルトは、教会の宣教において、それ故にその一つの補助的機能（教会的な補助的奉仕）としての教会の神学において、体系があるとすれば、イエス・キリストにおける神の自己啓示としての「ただ啓示の体系だけ」があるのであるから、

「教義学的な合理主義を明確に否定」して、徹頭徹尾、キリストにあつての<特別啓示>、<啓示>の真理、「恵ミノ類比」（啓示の類比、信仰の類比、関係の類比）、<啓示>神学に立脚したという点にある。言い換えれば、バルトは、徹頭徹尾、<一般的>啓示、<一般的>真理、「存在の類比」、「何らかの抽象を以て始められ何らかの空論に終わるところの」「すべての大学社会の神学」・混合神学・人間学的神学・哲学的神学等の<自然>神学に立脚しなかったという点にある。したがって、バルトは、次のように述べている——「われわれが**哲学的用語をつかうという事実にもかかわらず、神学は哲学的試みが終わるところから始まる**」、神学も人間の自由な自己意識・理性・思惟の類的機能を駆使しての知的営為ではあるが、「**神学は方法論的には、ほかの学問のもとで何も学ぶことはない**」。「哲学、歴史学、心理学等は、この神学的問題領域のどれにおいても、事実上、教会の自己疎外の増大以外のなにものにも役立ちはしなかった」、「神についての教会の語りの墮落と荒廃以外の何ものにも役立ちはしなかった」、混合神学においては「哲学は哲学であることをやめ、歴史学は歴史学であることをやめる」、「キリスト教哲学は、それが哲学であったなら、それはキリスト教的ではなかった」し、「それがキリスト教的であったなら、それは哲学ではなかった」。「世界の救いを何かある国家的、政治的、経済的または道徳的な諸原理や理念や体制の内に求めようとしないで、私たちの主であり、救い主である

イエス・キリストを、いっさいのものにまさって恐れ、かつ、愛すること、神を、大きな問題においても、小さな問題においても、彼がかつてあり、いまあり、やがてあり給う權威のままに肯定し、是認すること、私たちの個人的、社会的生活を敢えて律して、すべての善きものを神から、神からすべての善きものを期待すべきである」、「不毛な反抗や反論を避けて、西でも東でも等しく通用し、西でも東でもひとしく稀であり、人々に好まれぬ福音に、無償の恩寵によって、素直に止まるべきである」。